

【別紙-4】お客さまサービスの取組み（混雑対策）

渋滞末尾への追突注意喚起対策や休憩施設での駐車場整理員の配置、臨時トイレの設置、大型車駐車ますの確保などお客さまサービスの強化に取り組みます。

[対策例]

①上り坂などでの速度低下注意喚起



②渋滞末尾への追突注意喚起



③休憩施設などの駐車場整理員の配置



④臨時トイレの設置



⑤大型車駐車マスの確保



⑥道路情報板での渋滞延伸情報の提供



首都圏の一部区間の高速道路では、渋滞が増加傾向の場合に、

道路情報板に赤い三角マークを表示しています。

経路選択のご判断にお役立てください。



～お客さまへ渋滞緩和へのご協力のお願い～

- ・渋滞予測情報を活用し、ピークを避けてご利用いただきますようお願いします。
特に長い渋滞の回避例については【別紙-2】をご覧ください。
- ・上り坂で速度低下に注意するとともに、無理な車線変更は控え、追い越し時以外は走行車線をご利用ください。

～お客さまへ安全走行のお願い～

- ・走行中の故障トラブルを防ぐため、走行前に車の点検をお願いします。
- ・高速道路での落下物は、重大な事故につながります。
出発前の確認はもちろん、長距離を移動するときにはロープの緩みがないかなど、S A ・ P A で再確認していただくようお願いします。
- ・後部座席を含めて、必ず全ての座席でシートベルトを着用してください。
- ・E T C カードは確実に挿入してください。
- ・E T C レーンは、20 km/h 以下に減速して進入し、E T C レーン内は徐行してください。
- ・スマート I C は E T C 専用 I C です。E T C 車載器を搭載していない車両はご通行できません。
必ず E T C カードを車載器に挿入してご通行ください。
- ・スマート I C では、開閉バーの手前で一旦停止した後、通信のやりとりがおこなわれ開閉バーが開くシステムとなっておりますので、走行にご注意下さい。
- ・給油やトイレはお早めに済ませていただき、適度な休憩を取って安全運転を心掛けてください。
- ・長時間の運転は事故のもとです。
運転中に「眠気」や「疲れ」を感じたら、決して無理せず早めの休憩をお願いします。
- ・渋滞の中や末尾での追突事故が多く発生しています。
わき見運転をせず、渋滞末尾では早めのハザードランプで後続車に合図をするなど、追突事故の防止を心掛けてください。
- ・スマートフォン等を使用しながらの運転は道路交通法違反です。
非常に危険ですので、絶対にお止めください。
- ・二輪車の事故が発生しています。
交通・気象状況をしっかりと把握し、十分な車間距離をとって、安全な速度で走行してください。
渋滞中の車両追い抜きは危険ですのでおやめください。
- ・高速道路で人がはねられる事故が多く発生しています。
事故や故障でやむを得ず車外に出る場合は、後方の車にハザードや発炎筒、停止表示器材で合図をし、ガードレールの外側など安全な場所への退避と、非常電話などで通報をしてください。
- ・道路の異常は、非常電話または道路緊急ダイヤル『#9910』でお知らせください。